11　火山防災対策の強化について

【内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、国土交通省、気象庁、環境省】

≪提案・要望事項≫

1　火山観測体制を強化し、火山の予兆現象を的確に把握・伝達するとともに、木曽地域に県が誘致し名古屋大学が設置した火山研究施設に対して総合的な支援を実施すること。あわせて、火山研究者の育成に取り組むこと。（気象庁、文部科学省）

2　火山防災協議会が行う、噴火シナリオ・火山防災マップ・ハザードマップの作成、一連の避難計画の策定等の火山防災対策に対し、技術的及び財政的支援を行うこと。（内閣府）

3　火山周辺の携帯電話不感地域解消に必要な伝送路及び電源設備整備に対し、技術的支援を行うとともに、財政的支援を拡充すること。（総務省、環境省）

4　登山者等の安全を確保するため、山小屋等（民営も含む）へのシェルター機能を付加した整備を補助対象にするなど、火山安全設備に対する技術的・財政的な支援を拡充すること。（内閣府、消防庁）

5　火山噴火緊急減災対策砂防計画による対策への技術的及び財政的支援と、浅間山直轄火山砂防事業の一層の促進を図ること。（国土交通省）

【長野県内の現況、課題】

御嶽山の火山災害を受け、活動火山対策特別措置法が改正され火山災害に対応した警戒避難体制の整備が求められたが、実効的に機能するためには、恒常的な財政基盤と技術・学術面における能力の蓄積に対応するために国からの人的・財政的支援が必要である。

1　御嶽山の観測、研究における連携体制

○本県の取組

名　称	設立年月日	参 加 機 関	連携事項
御嶽山研究連絡会議	平成28年３月	名古屋大学、気象庁、 長野県、木曽町、王滝村	行政・研究機関間の意見交換 火山に関する各種情報の共有等
名古屋大学御嶽山 火山研究施設 （木曽町三岳支所に設置）	平成29年７月	名古屋大学、長野県、 木曽町、王滝村	長野県としての支援 寄付講座　10,000千円 インフラ整備　3,113千円

⇒上記の観測・研究体制や火山防災協議会が有効に機能・維持されるためには、国による研究体制への支援と火山研究者の育成が継続して推進される必要がある。

2　火山防災協議会への支援

○本県の取組

補 助 事 業 名	補助対象経費	補助率	補助対象火山
火山ハザードマップ等作成支援事業	ハザードマップ作成に係る諸経費	１／２ （他県と併せ１０/１０）	浅間山（更新） 乗鞍岳（H28策定済）

⇒警戒避難体制の整備検討に際し、国の専門家等による技術的助言が必要
⇒警戒避難体制の整備の際に必要な火山ハザードマップ等の策定や火山防災訓練等に際し多額の経費負担を負うことから、火山防災協議会に対し国による財政支援が必要

３　火山周辺の携帯電話不感地域の解消

○本県の取組（浅間山周辺の携帯電話不感地域の解消）

区　分	事業費（千円）	県補助率
携帯電話基地局整備（Ｈ９～）	36,000	7／9（国庫２／３を含む。）
電源設備整備（H28）	32,400	1／6 （県単独事業）

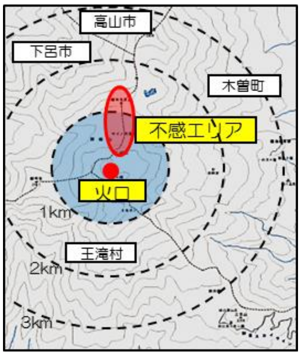

御嶽山　携帯不感エリア

・浅間山について、国の補助制度を活用し、携帯電話不感地域を解消した。（H28）
・御嶽山等他の火山においても、噴火速報等の迅速かつ確実な伝達を可能とする不感地域解消が急務

⇒山岳の地理的・地形的特性等による伝送路及び電源確保の困難性、環境規制等のため、基地局整備が進み難いことから、国の技術的支援とともに、財政的支援の拡充が必要

４　山小屋へのシェルター機能の付加

○本県の取組

補助事業名	補助対象経費	補助率	補助対象火山
活火山登山者安全対策設備整備事業	山小屋の屋根等の強化に係る整備費など	１／３～１／２ （県単独事業）	御嶽山、浅間山 焼岳、乗鞍岳

⇒「活火山における退避壕等の充実に向けた手引き」（内閣府 H27.12）に基づき、山小屋にアラミド繊維等を用いたシェルター機能を普及させるためには、国による財政支援と専門家の技術的整備支援が必要

５　火山噴火緊急防災対策砂防計画の推進

○本県の状況

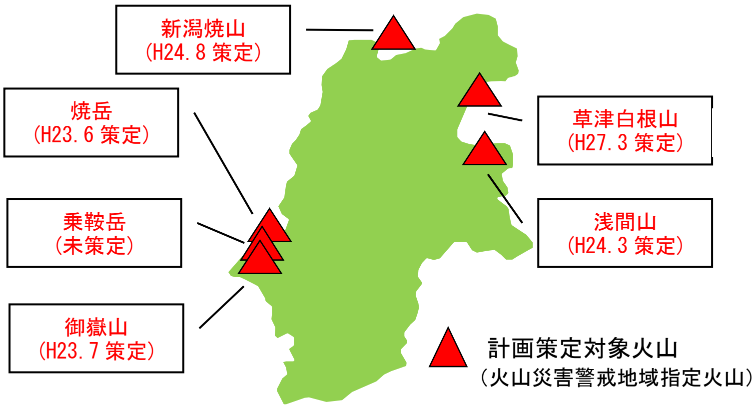

犠牲者が生じた近年の噴火

火山名	噴火年月日	死者数
草津白根山	昭和7年10月1日	2名
浅間山	昭和22年8月14日	11名
浅間山	昭和25年9月23日	1名
浅間山	昭和36年8月18日	1名
新潟焼山	昭和49年7月28日	3名
焼岳	平成7年2月11日	4名
御嶽山	平成26年9月27日	58名

⇒計画に基づき効果的な対策や準備を行うためには、国による計画策定への技術的支援、ソフト・ハード対策への技術的・財政的な支援が必要
※ 特に浅間山は、今般の火山活動の活発化を念頭におき、直轄火山砂防事業の一層の促進が必要

（県所管部局）危機管理部、企画振興部、観光部、建設部